

こども・女性支援課（女性グループ）
（女性相談部門）

I 女性相談部門の概要

1 概要

婦人相談所は、県における婦人保護事業実施の中核機関として、婦人保護事業の対象となる女性の支援を円滑に推進するため、福祉事務所、女性相談員、婦人保護施設その他の関係機関と常時密接な連携を保ち、相談・指導・援助・一時保護等を行っている。

2 沿革

昭和 32 年 7 月 1 日	福井県庁厚生課内に職員 2 名を配置し、婦人相談所業務を開始
昭和 33 年 3 月 5 日	婦人保護施設若草寮を坂井郡金津町県立雲雀ヶ丘寮内に開設
昭和 33 年 3 月 17 日	福井市月見町福井赤十字病院構内に婦人相談所を新築移転
昭和 35 年 11 月 1 日	若草寮を婦人相談所に併設
昭和 40 年 8 月 1 日	同地で庁舎移転一部改造
昭和 51 年 11 月 1 日	福井市光陽 2 丁目 3 番 36 号 総合福祉センター「若越あかりの園」に婦人相談所・若草寮を新築移転
昭和 57 年 4 月 1 日	機構改革により、福井県福祉総合相談所若越あかりの園において、婦人更生課として婦人相談所・若草寮の業務を行う。
平成 4 年 4 月 1 日	福井県総合福祉相談所に名称変更。婦人相談所・若草寮の業務を行う。
平成 12 年 4 月 1 日	地方分権の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、婦人相談所の名称が総合福祉相談所に統一され、課名が女性相談課となる。福祉事務所に駐在している婦人相談員は、各健康福祉センターに配置され、女性相談員となる。
平成 14 年 4 月 1 日	配偶者暴力防止法第 3 条に規定される「配偶者暴力被害者支援センター」の一時保護の機能を果たす。
平成 18 年 4 月 1 日	「配偶者暴力被害者支援センター」の機能を果たす機関として位置付けられる。
平成 19 年 4 月 1 日	「福井県配偶者からの暴力被害者の一時保護委託事業」を開始
平成 26 年 4 月 1 日	機構改革により、精神保健福祉センターを福井県総合福祉相談所に移転、障害者に関する県の相談機関を一元化し、児童相談課と女性相談課を、こども・女性支援課として統合する。

3 職員構成

H28.4.1 現在(人)

	常勤							非常勤				計
	次長	指導員	判定心理員	事務員	調理師	栄養士	看護師	寮所長	医師	夜間相談員	女性相談員	
こども・女性支援課女性G	(2)	3	(1)	(2)	0	(1)	(1)	(1)	1	4	1	9 (12)
若草寮	(2)	(3)	(1)	(2)	0	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)		(20)

() は兼務

4 業務のあらまし

(1) 婦人保護事業の対象となる女性（要保護女子等）

- ①売春経歴を有する者および現に売春を行うおそれがあると認められる者
- ②配偶者（事実婚を含む）からの暴力を受けた者
- ③家庭関係の破綻・生活の困窮等現に保護、援助を必要とする状態にあると認められる者
- ④交際相手からの暴力を受けた者
- ⑤人身取引被害者
- ⑥ストーカー被害者

(2) 相談、調査および判定

婦人保護事業の対象となる女性（要保護女子等）の早期発見のため、日常生活を営む上で何らかの問題を有する女性について広く相談に応じるほか、女性相談員等と連携を取りながら種々の相談に応じている。また、家庭環境および家庭調整のために必要な調査や心理学的および医学的判定（職業判定を除く）を実施している。

(3) 指導・援助

相談、調査、判定の結果に基づき、婦人保護事業の対象となる女性の状況に応じた効果的な指導（売春の恐れのある女性に対しては転落の未然防止と保護更生、暴力被害女性に対しては必要な保護を図ること）等を行うとともに、社会福祉関係制度や他施策を活用しながら自立に向けて指導・援助している。

(4) 一時保護

緊急に保護が必要と認められる女性や配偶者等からの暴力等で保護が必要な女性を、本人の意志に基づき一時保護（2週間程度）し、社会復帰等に向けての支援・指導を行っている。

(5) 婦人保護施設（若草寮）への入所措置

一時保護入所者のうち長期の指導・援助が必要と認められる者について婦人保護施設へ措置し、社会適応能力の助長を図るとともに自立更生への指導を行っている。

(6) 啓発活動

民生児童委員や学生等地域住民に対し、婦人保護事業の対象となる女性について正しい理解と密接な協力が得られるよう、女性相談の婦人保護事業とその活動状況に関する啓発に努めている。

(7) 「配偶者暴力被害者支援センター」としての業務

配偶者等からの暴力の相談では、上記（2）～（5）の他、保護命令制度等についての情報提供を行っている。

5 女性相談部門のフローチャート

